

紀美野町第4回臨時会会議録

令和2年8月20日（木曜日）

○議事日程（第1号）

令和2年8月20日（木）午前9時00分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 諸般の報告について
- 第 4 議案第67号 専決処分の承認を求めることについて
(令和2年度紀美野町一般会計補正予算（第6号）について)
- 第 5 議案第68号 令和2年度紀美野町一般会計補正予算（第7号）について
- 第 6 議案第69号 令和2年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正
予算（第1号）について
- 第 7 議案第70号 令和2年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計補正予算（第2
号）について
- 第 8 議案第71号 令和2年度紀美野町西部簡易水道事業会計補正予算（第2号）
について
- 第 9 閉会中の継続調査の申し出について
(議会運営委員会)
-

○会議に付した事件

日程第1から第9まで

○議員定数 12名

○出席議員

議席番号	氏名
1番	桐山尚己君
3番	藤井基彰君
4番	上柏皖亮君
5番	七良浴光君

6番 田代哲郎君
8番 北道勝彦君
9番 向井中洋二君
10番 美野勝男君
11番 美濃良和君
12番 伊都堅仁君

○欠席議員

2番 廣瀬隆一君
7番 西口優君

○説明のため出席したもの

職名	氏名
町長	寺本光嘉君
副町長	小川裕康君
教育長	東中啓吉君
消防長	家本宏君
総務課長	細峪康則君
企画管財課長	坂詳吾君
住民課長	仲岡みち子君
保健福祉課長	森谷善彦君
産業課長	吉見将人君
建設課長	米田和弘君
教育次長	曲里充司君
水道課長	長生正信君
美里支所長	山本訓永君
代表監査委員	菊本邦夫君

○欠席したもの

なし

○出席事務局職員

事務局 長 中 谷 昌 弘 君
次 長 井 戸 向 朋 紀 君

○議長（伊都堅仁君） 皆さん、おはようございます。

開会前に、異例の長期化となった令和2年7月豪雨により被災された皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。謹んで、亡くなられた方々に哀悼の意を表し、被災地の一日も早い復興をお祈りいたします。

開 会

○議長（伊都堅仁君） 廣瀬議員及び西口議員から欠席届が出ていますので報告します。

ただいまから令和2年第4回紀美野町議会臨時会を開会します。

（午前 9時00分）

○議長（伊都堅仁君） これから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（伊都堅仁君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、1番、桐山尚己君、3番、藤井基彰君を指名します。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（伊都堅仁君） 日程第2、会期の決定について議題とします。

議会運営委員長から審査結果の報告を願います。

議会運営委員長、上柏皖亮君。

（議会運営委員長 上柏皖亮君 登壇）

○議会運営委員長（上柏皖亮君） 皆さん、おはようございます。

去る8月18日、議会運営委員会を開催しましたので、その結果について御報告申し上げます。

会期は、本日8月20日の1日限りと決定しました。

議事日程につきましては、さきに配付しております議事予定日程表のとおりであります。

次に、全員協議会を本日本会議終了後に開催したいと思います。

以上で報告を終わります。

（議会運営委員長 上柏皖亮君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） お諮りします。

本臨時会の会期は、ただいま報告のとおり、本日1日限りとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

◎日程第3 諸般の報告について

○議長（伊都堅仁君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、例月出納検査結果に関する報告及び町長の要求による事務執行に関する監査の結果報告が提出されております。お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

本臨時会に提出された案件は、お手元に配付のとおりです。

この際、町長から臨時会招集の挨拶の申し出がありますので、これを許します。

町長、寺本君。

（町長 寺本光嘉君 登壇）

○町長（寺本光嘉君） 皆さん、おはようございます。

本日、令和2年第4回の紀美野町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位をはじめ、関係者の皆様方には何かとお忙しい中、また大変厳しい暑さが続いている中で御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

まず、7月3日以降に九州などに大きな爪痕を残した令和2年7月豪雨で被災された皆様には、心よりお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を心からお祈り申し上げる次第でございます。

さて、7月31日に待ちに待った梅雨明けの報道がありました。当町におきましても、今年の梅雨は例年になく長雨となり、河川の増水により氾濫の危機が迫りましたが、幸いにも氾濫には至らず胸をなでおろしたことが数回ございました。

しかし、県道高野口野上線の蓑津呂地内、町道東福井牧場線の坂本地内、町道八幡線の毛原下地内、林道毛原勝谷線の毛原宮地内でそれぞれ路側や路面等が崩壊をいたしまして、現在も林道毛原勝谷線では通行止めの区間があり、地域住民の方々には御不便をおかけしているところでございます。

さて、5月25日に全国で緊急事態宣言が解除された後、日々の生活や社会経済活動

が再開されていくのに合わせて、国は新型コロナウイルス対策として、2兆円の地方創生臨時交付金を盛り込んだ第2次補正予算を組みました。今回の地方創生臨時交付金は、地方公共団体の施設・イベント再開など新しい生活様式を見据えた地域経済の活性化等の取組を支援するものでございます。

今回の臨時会には、大雨による町道や林道の災害復旧に伴う費用2,230万円を、去る7月15日に専決処分をしましたことの御報告と、地方創生臨時交付金を活用した様々な事業を展開していくための費用を計上した補正予算案を上程してございます。

この交付金を活用した主な事業は、町民の生活支援対策として水道料金の基本料金を6か月間免除する事業、新生児に特別臨時給付金を給付する事業、経済活性化対策といたしまして50%のプレミアム付商品券を発行する事業、感染症予防対策といたしまして小中学校のトイレを洋式化する事業、公共施設等のトイレの手洗いにセンサーを取り付ける自動水栓化事業、感染症対応の避難所を整備する事業、役場の窓口業務を円滑にするためタブレット端末を導入し、申請手続きのサービス向上を図る事業などでございます。

この後、担当課長より詳しく御説明を申し上げますので、御審議の上、原案どおり御可決くださいますよう、よろしく願い申し上げ御挨拶とさせていただきます。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第67号 専決処分の承認を求めることについて

(令和2年度紀美野町一般会計補正予算(第6号)について)

○議長 (伊都堅仁君) 日程第4、議案第67号、専決処分の承認を求めることについて(令和2年度紀美野町一般会計補正予算(第6号)について)を議題とします。

説明を願います。

総務課長、細峪君。

(総務課長 細峪康則君 登壇)

○総務課長 (細峪康則君) それでは、議案書の1ページをお開きください。

議案第67号、専決処分の承認を求めることについて。

令和2年度紀美野町一般会計補正予算(第6号)について、地方自治法第179条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

令和2年8月20日提出 紀美野町長 寺本光嘉

次の2ページを御覧ください。

専決処分書でございます。

令和2年度紀美野町一般会計補正予算（第6号）について、地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分する。

令和2年7月15日 紀美野町長 寺本光嘉

専決処分した理由でございますが、梅雨前線による豪雨のため、町道や林道の路側及び路面等が崩壊したことに伴い、所要の補正を行う必要が生じたためでございます。

次の3ページをお開きください。

令和2年度紀美野町一般会計補正予算（第6号）。

令和2年度紀美野町の一般会計補正予算（第6号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,230万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ83億8,083万7,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年7月15日 紀美野町長 寺本光嘉

それでは、予算に関する説明書の3ページをお開きください。

まず、歳入でございます。19款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金2,230万円の増額補正で、これは基金を取り崩して繰り入れてございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。4ページをお開きください。

7款土木費、2項1目道路橋梁維持費1,000万円の増額補正で、町道東福井牧場線沿いの山林斜面崩壊に伴う仮設矢板設置工事費でございます。

10款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費400万円の増額補正で、町道八幡線の路側路面崩壊に伴う災害復旧工事測量設計業務委託料でございます。

2項農林水産業施設災害復旧費、2目林業施設災害復旧費830万円の増額補正で、林道毛原勝谷線の路側及び路面崩壊に伴う災害復旧工事測量設計業務委託料でございます。

以上、議案第67号、令和2年度紀美野町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の

説明とさせていただきます。御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(総務課長 細谷康則君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) これから質疑を行います。

11番、美濃良和君。

(11番 美濃良和君 登壇)

○11番 (美濃良和君) それでは、お聞きしたいと思います。今ですね、提案されました道路橋梁維持費及び災害復旧の2件ですね、それぞれの進捗の状況についてお聞かせいただきたいと思います。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 建設課長、米田君。

(建設課長 米田和弘君 登壇)

○建設課長 (米田和弘君) 美濃議員の御質疑にお答えいたします。

それぞれの進捗状況ということで、まず1点目、町道東福井牧場線の矢板仮設設置工事につきましては、8月11日に一応完了いたしまして、仮設で通行させていただいております。

続きまして、町道八幡線災害復旧測量設計のほうなんですけれども、応急的な土砂のほうは撤去いたしまして、今はその状態で、ある程度の安全を確保した上で通行させていただいているところございます。測量設計については、今現在測量設計を進めておるところでございます。

続きまして、林道毛原勝谷線災害復旧工事の測量設計委託料ですけれども、これにつきましても、同じように林道路肩の崩壊が大規模に起こっておりまして、去年、地方創生道整備交付金で測量設計いただいた業者さんのほうに測量設計のほうを進めていただいております。

以上でございます。

(建設課長 米田和弘君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 11番、美濃良和君。

○11番 (美濃良和君) そうすると、東福井牧場線ですか、これはもう通れるわけですね。それから、とりあえず町道八幡線、これについても通れる状況にあるというふうに判断してよろしいんですね。それと、最後、勝谷線ですけれども、確かまだそこは入れないようになってると思うんですけれども、いつ頃までかかるとかその辺の状

況はどうでしょうか。

○議長（伊都堅仁君） 建設課長、米田君。

○建設課長（米田和弘君） 美濃議員の御質疑にお答えいたします。

ちょっとまだ災害査定のほうも済んでございません。それが10月の初めぐらいというところで伺っておりますので、何分かなり、長さでいえば34メートル、高さ20メートルと大規模になっておりますので、その辺りをまだ目途ついていない状態でございます。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで質疑を終わります。

これから、議案第67号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで討論を終わります。

これから議案第67号、専決処分について承認を求める件を採決します。

本案は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第67号、専決処分について承認を求める件は承認することに決定しました。

◎日程第5 議案第68号 令和2年度紀美野町一般会計補正予算（第7号）について

○議長（伊都堅仁君） 日程第5、議案第68号、令和2年度紀美野町一般会計補正予算（第7号）について議題とします。

説明を願います。

総務課長、細峪君。

（総務課長 細峪康則君 登壇）

○総務課長（細峪康則君） それでは、議案書の6ページをお開きください。

議案第68号、令和2年度紀美野町一般会計補正予算（第7号）。

令和2年度紀美野町の一般会計補正予算（第7号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億2,481万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ87億565万6,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年8月20日提出 紀美野町長 寺本光嘉

それでは、予算に関する説明書の7ページをお開きください。

まず、歳入でございます。15款国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金2億4,632万3,000円の増額補正で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

2項5目教育費国庫補助金2,615万9,000円の増額補正で、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金1,453万3,000円と新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,162万6,000円でございます。

19款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金5,233万7,000円の増額補正で基金を取り崩して繰り入れてございます。

以上、歳入の説明とさせていただきます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきますので、8ページをお開きください。

2款総務費、1項1目一般管理費で1,019万5,000円の増額補正でございます。これは、本庁舎1階の受付窓口の感染防止対策や会議室の改修工事に伴う設計監理委託料163万9,000円、工事費766万9,000円、ロビーチェアを購入する費用として36万6,000円、会議用椅子の購入費として52万1,000円をそれぞれ計上してございます。

4目財産管理費650万1,000円の増額補正で、感染症対策の資機材の保管場所を整備するための設計監理業務委託料111万1,000円と工事費539万円でございます。

5目企画費2,700万円の増額補正で、美里の湯かじか荘に休業期間を利用し新しい生活様式に合わせた営業スタイルを確立するための費用や必要最低限の経常経費等を支援するためのものがございます。

6目電子計算費1,831万5,000円の増額補正でございます。まず、役場庁舎で職場の分室化を見据え、無線LANの環境を構築するための委託料に1,444万円、PRA、これはロボティックプロセスオートメーションの略ですが、PRAやAIOCR、これは手書きの書類などを自動的に読み取って、そして自動的に業務システムへデータを入力できる、するというようなシステムなんですけど、このPRAやAIOCRの導入費用に296万5,000円、公会計システムの電子決裁導入に伴う委託料やパソコン購入費用として91万円をそれぞれ計上してございます。

7目支所及び出張所費57万4,000円の増額補正で、美里支所や出張所のトイレの手洗い場の自動水栓化工事費でございます。

8目自治振興費104万円の増額補正で、各地区の集会所にサーキュレーターを設置する費用でございます。

9ページを御覧ください。

3項1目戸籍住民基本台帳費623万3,000円の増額補正で、窓口手の利便性を図るために、必要なハードウェア機器の購入やシステム導入委託料、システムソフト使用料などの経費を計上してございます。

3款民生費、1項10目長谷毛原健康センター管理運営費79万4,000円の増額補正で、トイレや浴室の手洗い場の自動水栓化工事費でございます。

2項1目児童福祉総務費278万1,000円の増額補正で、令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれた子供に11万円を支給する事業費でございます。

10ページに移りまして、2項4目保育所費18万7,000円の増額補正で、きみのこども園のトイレの手洗い場の自動水栓化工事でございます。

2項5目児童館運営費18万4,000円の増額補正で、中央、吉野、動木、吉見、の4児童館の手洗い場の自動水栓化工事でございます。

4款衛生費、1項2目予防費574万6,000円の増額補正でございます。10節の需用費、消耗品費299万9,000円は、役場庁舎で向かい合って勤務する職員に限って、デスクパーテーションを設置する費用でございます。残りの274万7,000円につきましては、感染症対応避難所整備に係る事業費で、簡易ベッドやパーテーションなど施設の整備等に必要な経費を計上してございます。

4目環境衛生費3,810万円の増額補正でございます。町民の生活の負担軽減のため、今年の10月請求分から来年3月請求分の水道料金の基本料金を免除するためのも

のでございます。西部簡易水道へ1,875万円を補助金として、東部簡易水道特別会計へは1,935万円の繰出金として計上してございます。

5款農林水産業費、1項1目農業委員会費150万9,000円の増額補正で、農地現場の確認用タブレット端末を整備する事業費でございまして、ソフトウェアやタブレットパソコンを4台購入する経費でございます。

11ページに移りまして、6款商工費、1項1目商工振興費2,270万円の減額補正でございます。第3回臨時会でお認めいただいた個人事業者に10万円、法人事業者に20万円を感染症対策協力金として給付する経費を、今回3,020万円減額いたします。また、当初予算で計上してございましたプレミアム付商品券発行事業補助金150万円を減額いたしますが、新たに50%のプレミアム分を加えた感染症対応プレミアム商品券を発行する事業に900万円を計上させていただくものでございます。

2目観光費6万9,000円の増額補正で、手洗い自動水栓化工事の費用をのかみふれあい公園運営事業特別会計へ繰り出すものでございます。

8款消防費、1項1目常備消防費3,976万9,000円の増額補正で、高規格の救急車を購入するための経費でございます。

9款教育費、1項教育総務費、3項教育所費3,778万1,000円の増額補正で、小中学校に無線LANの環境を構築するための委託料でございます。

12ページに渡りまして、2項小学校費、1目学校管理費8,831万9,000円の増額補正で、小学校のトイレを洋式化するための工事監理業務委託料と工事費を計上してございます。

3項中学校費、1目学校管理費5,520万9,000円の増額補正で、中学校のトイレを洋式化するための工事監理業務委託料と工事費を計上してございます。

4項1目社会教育総務費523万2,000円の増額補正で、中央公民館、地区公民館、文化センター、自然体験世代交流センター、真国区民センターの手洗い場の自動水栓化工事でございます。

5項1目保健体育総務費198万1,000円の増額補正で、スポーツ公園、農村センター、武道館、志賀野体育館、運動場の手洗い場の自動水栓化工事でございます。

以上、議案第68号、令和2年度紀美野町一般会計補正予算（第7号）の説明とさせていただきます。御審議の上、原案どおり御議決くださいますようお願いいたします。

(総務課長 細峪康則君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) これから質疑を行います。

6番、田代哲郎君。

(6番 田代哲郎君 登壇)

○6番 (田代哲郎君) おはようございます。それでは質疑を行います。

歳入から7ページ、繰入金で財政調整基金繰入金5,233万7,000円の財調からの繰入れです。予算総額が大きいということもあって、かなりの額を繰り入れるということで、さきの6号のほうでの専決処分の繰入れはいずれ財源の差し替えがあると思われれますが、これはそのまま繰入れ財源になると思います。繰入れ後の財調金の残高がどの程度になるのかお示してください。

次に8ページ、総務費の総務管理費、4目財産管理費で感染症対策機材保管場所整備工事費639万円の計上です。これについて、具体的にどんな機材を保管する場所を整備するのか説明をお願いします。

それでは、9ページ、民生費に移ります。民生費の児童福祉総務費で新生児特別、18節負担補助及び交付金で新生児特別臨時給付金の説明がありました。具体的に我が町の場合はどうなっているのか、担当者の説明をお願いします。どうなる見込みなのかということをお願いします。

続きまして、10ページ、環境衛生費で負担金繰出金、18節の負担金補助及び交付金で、簡易水道事業補助金1,875万円と簡易水道事業特別会計繰出金1,935万円、水道基本料の減免に伴う繰出しということで、具体的にどういう状況なのか担当課から、水道事業特別会計で質疑してもいいんですが、ここで繰出金があるので質疑しておきます。

次に、一つ戻ります。10ページの衛生費の保健衛生費で予防費の中の17節備品購入費というのがあります。衛生用備品247万9,000円の計上です。この内容についての説明を担当課からお願いします。

8款消防費で11ページ、常備消防費、備品購入費で救急車の購入3,976万9,000円という計上になっております。この高規格救急車の購入について、現在使用されている救急車との機能的な違い等があるのかどうか説明をお願いします。

以上です。よろしく申し上げます。

(6番 田代哲郎君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 総務課長、細峪君。

（総務課長 細峪康則君 登壇）

○総務課長（細峪康則君） それでは、田代議員の御質疑にお答えをしてみたいです。

歳入、7ページの繰入金、財政調整基金の繰入金ということで、今回5,233万7,000円取り崩してここに入れておるんですが、御可決いただいた後の基金の残高は18億8,975万円でございます。

私からは以上でございます。

（総務課長 細峪康則君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 水道課長、長生君。

（水道課長 長生正信君 登壇）

○水道課長（長生正信君） それでは、私のほうから田代議員の御質疑の10ページ、環境衛生費の簡易水道への繰出金や補助金について御説明させていただきます。

現在の状況とのごとでございます。今回、減免の対象とさせていただいておりますのが、コロナウイルスの感染症影響を受ける方への支援が目的ということで、一般家庭であったり民間の事業者が対象となっております。ただし、現在水道を使用している水栓に限るという形になりますので、休止料金や官公社の関係は免除の対象外となっております。状況についてなんですけども、特に使用量の増減というのは今のところないんですけども、3月から5月というのは自粛要請であったり緊急事態宣言、やはりこの期間中はどうしても民間の事業者の休業であったりとか、自粛であったりとかということがありましたので、若干一般家庭での使用量の増加、営業所の集客数も減っておりますので減収という形がございます。そしてまた、今後も今現在も感染者数が増加している中で、自主的に外出自粛とか行っている方も多く見受けられますので、一般家庭での水道の使用量は増加するのではないかなというふうに考えております。

それで、この補助金、水道料金の減免の対象件数になりますけれども、全体で1か月なんですけども4,410件が減免対象となっております。それが一般家庭や民間の事業所全ての件数となっております。東部については2,240件、西部については2,170件を現況から算定しまして、予定としております。これが6か月分ということで、1か月当たりになりますと東部で320万円、西部で310万円という形で計上させていただきます。

以上、説明とさせていただきます。

(水道課長 長生正信君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 企画管財課長、坂君。

(企画管財課長 坂 詳吾君 登壇)

○企画管財課長 (坂 詳吾君) それでは、私のほうから田代議員の御質疑にお答えいたします。

予算に関する説明書の8ページをお開きいただきたいと思います。

2款総務費、1項総務管理費、4目財産管理費の12節委託料及び14節の工事請負費でございます。まず14節工事請負費でございますが、感染症対策資機材保管場所整備工事費ということで539万円を計上させていただいております。これにつきましては、新型コロナウイルス等の感染症対策資機材の保管場所確保のために美里支所の下側の元森林組合の事務所1階の改修工事を行いたいものでございます。先ほど御質疑がありましたこの感染症対策資機材というのはどういったものかという御質疑であったかと思っております。これにつきましては、防護服であるとかマスクそれからパーテーション、仕切り板とかですね、簡易ベッド等を保管するためのものでございます。

以上でございます。

(企画管財課長 坂 詳吾君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 保健福祉課長、森谷君。

(保健福祉課長 森谷善彦君 登壇)

○保健福祉課長 (森谷善彦君) それでは、田代議員の御質疑にお答えさせていただきます。

予算に関する説明書の9ページ、3款民生費、2項1目児童福祉総務費の負担金補助及び交付金で新生児特別臨時給付金275万の計上の内訳でございます。現在、国の特別定額給付金10万円及び町の独自の施策の生活支援給付金1万円は、令和2年4月27日を基準日として、翌4月28日以降に生まれてくる新生児は支給対象となっております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって不安を抱える妊産婦、その家族を経済的に支援するために給付するものでございます。給付金については、11万の25人を見込んでおります。

続きまして、説明書の10ページ、予防費の衛生用備品についてでございます。この衛生用備品は、災害時の避難所開設の際には、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため

め一般の避難所とは別に、発熱などの有傷病者や濃厚接触者専用の避難所を開設する必要がございます。専用避難所を開設のためにですね、ベッドであるとか間仕切り等の備品を購入するものを計上してございます。

以上、説明とさせていただきます。

(保健福祉課長 森谷善彦君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 消防長、家本君。

(消防長 家本 宏君 登壇)

○消防長 (家本 宏君) それでは、田代議員からの御質疑、現救急車との相違と
いうことに関する答弁をさせていただきます。

特にですね、感染防止対策に関して今までにないような装備を施した救急車を導入しようというふうに考えてます。まず、運転室と患者室、この間にアルミ製の間仕切り、これを設ける。これによって相互の飛沫であったりとか空気であったりとかの感染を防止するといったことをまず考えております。それと、後部患者室におきましては、傷病者の方と救急隊員と、これを仕切れるような感染防御用フードというようなものがあるんですが、これを容易に取付けまた取外しできるような装備をとということで、感染防止に特に特化した救急車を導入しようというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

(消防長 家本 宏君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 6番、田代哲郎君。

○6番 (田代哲郎君) 消防署の中のいわゆる救急車ですが、感染症患者を移送するときの様々な仕切りであるとかそういうのを取り付ける。それから、患者搬送の際の中の空気圧ですね、陰圧などそういう装置というのは取り付けないんですか。それと今の1号、2号高規格といわれる救急車があると思うんですが、それとの機能的な違いは感染症対策の部分だけなのかどうか、その辺についてお聞かせください。

○議長 (伊都堅仁君) 消防長、家本君。

○消防長 (家本 宏君) 田代議員の御質疑でございますけれども、今おっしゃられたような陰圧を保てるような装備というのは、今まだメーカーのほうにはございませんので、そこまでの導入というのは今のところ考えておりません。資機材等々に関しましても、できる限り傷病者の方に隊員が触れずしていろんな手当ての継続、こういった

ことをできるような資機材の導入ということも一応考えながら今回の救急車を整備したいというふうに考えております。大きな差異というのはないということで御理解をしていただきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（伊都堅仁君） 6番、田代哲郎君。

○6番（田代哲郎君） 大きな違いがないと言うんで、ただ直接患者と触れ合わないよう、接触しないようにということであれば、現在の救急車を改造することでそういう対処はできないのかどうか、その辺についてどう考えておられるのかお願いします。

○議長（伊都堅仁君） 消防長、家本君。

○消防長（家本 宏君） 田代議員の御質疑でございます。

先ほども言ったように、感染防止という点に関しては、今できる限りの装備を施すという点に関しては、先ほど申しましたように大きな差異ということになるわけなんです。が、ともあれ、現在の装備している救急車、これ相当老朽化ができてきてまして、その更新ということも考えていた中での今回の導入ということで御理解を賜りたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑ありませんか。

5番、七良裕光君。

（5番 七良裕 光君 登壇）

○5番（七良裕 光君） 歳出の8ページで、2款総務費、4目財産管理費の感染症対策資機材保管場所整備工事費という項目があるんですが、先ほど収容する、保管する資機材の説明をいただいたんですが、この保管場所の整備工事費の工事内容についてお聞かせ願いたいと思います。

それから、2款総務費、1項5目企画費の負担金補助及び交付金の美里の湯かじか荘特別支援金、先ほど総務課長さんからの話の中では経常経費とか休業時の費用とかという説明であったかと思うんですが、その内訳についてお聞かせ願いたいと思います。

それから、10ページ、4款1項2目予防費の17節備品購入費、衛生用備品ということで御説明あったんですが、品名のみであったので、その簡易ベッドとかパーティションの構造と個数を説明願いたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

(5番 七良浴 光君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 企画管財課長、坂君。

(企画管財課長 坂 詳吾君 登壇)

○企画管財課長 (坂 詳吾君) それでは、私のほうから七良浴議員の御質疑にお答えいたします。

まず、予算に関する説明書の8ページをお開きください。

まず2款総務費、1項総務管理費、4目財産管理費の中で感染症対策資機材保管場所整備工事費ということでございます。その工事内容につきましては、老朽化によってこの保管場所としていきたいという場所が雨漏りとか天井、外壁、床等の改修工事を行うもので、主に2階のベランダの防水工事、それから1階の外壁の塗装、あと、内装工事ということで、こういった工事内容でこの保管場所を改修していきたいというふうに思っております。

それから、続きまして、同じ8ページの負担金補助及び交付金、美里の湯かじか荘特別支援金でございます。これにつきましては、美里の湯かじか荘につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして、本年4月12日に町から休業要請を行いまして現在休業している状況でございますが、人件費、光熱水費や各種リース料等の必要最小限の経費を支払っていく必要があります。美里の湯かじか荘は町の拠点施設であることから、そういう経常経費や新しい生活様式に対応した営業方法の検討等に対しまして支援を行うための特別支援金ということで補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

(企画管財課長 坂 詳吾君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 保健福祉課長、森谷君。

(保健福祉課長 森谷善彦君 登壇)

○保健福祉課長 (森谷善彦君) それでは、七良浴議員の御質疑にお答えさせていただきます。

予算に関する説明書の10ページ、予防費の備品購入費、衛生用備品の内訳の構造であったり個数であったりという内訳を教えてくださいという御質疑だったと思うんですけども、内訳については、まず発熱者の避難場所、コロナになってるかどうか分からない発熱されてる方の避難場所、それから、PCRを受けて陰性だった方は、ある一定期間自宅で経過観察が必要なんですけれども、その方が避難する避難場所と2か所の避難

箇所を設ける予定となっております。発熱者がある場合、福祉センターの2階で収容する予定となっております。そこにおいては簡易ベッドを20台、それから、ワンタッチパーテーション40張、それから備品を入れる籠付キャスターが5台、それから固定式のパーテーションが10台でございます。簡易ベッドについては折り畳み式の持ち運び、すぐに設置できるような簡易ベッドでございます。あと、ワンタッチパーテーションについては幅2メートル、奥行き2メートル、それから高さ1.8メートルということで、せきをしても飛沫しないようなボードというか、1メートル80だったら飛ばないことが前提になりますので、そのぐらいの高さのあるパーテーションを設置したいと考えております。それから、濃厚接触者の避難場所については、人権的な配慮で非公表とさせていただきたいと考えておりますが、その施設については、簡易ベッドを5台設置する予定としております。

以上、答弁とさせていただきます。

(保健福祉課長 森谷善彦君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 5番、七良裕光君。

○5番 (七良裕 光君) 先ほど企画管財課長さんから答弁をいただいたんですが、何か私が説明を求めた内容と若干違った答弁であったのではないかと思うんですが。特別支援金として2,700万円の計上ということは分かるんですが、その中で、休業中の特別支援金とそれ以外の用途の支援金というその内容をお尋ねしたわけですが、そこらについて再度お尋ねをしたいと思えます。

それから、保健衛生費の備品購入の中で、発熱者の避難場所とかまたPCRの陰性で無症状を含む軽症の方の自宅待機の方が避難してきた場合というような話があったんですが、このパーテーションの大きさ、高さも聞きましたが、やはり感染症として無症状というような方であれば、せきをしても飛ばないとかという話でありましたが、そうでなく、今ちまたでは、いろいろと感染症対策の機器としていろんなものが出ておると思うんですが、その陰圧陽圧等の装置を備える考えはないのか、再度お尋ねしたいと思います。

○議長 (伊都堅仁君) 企画管財課長、坂君。

○企画管財課長 (坂 詳吾君) それでは、七良裕議員の再質疑にお答えいたします。

2款総務費、1項総務管理費の5目企画費の美里の湯かじか荘特別支援金の内訳でご

ざいます。その内訳につきましては、経常経費等にかかる部分につきましては、人件費でありますとか、そういう経費とかですね、そういった支出に対しまして、指定管理料それから持続化給付金や調整助成金などの収入を差し引きまして、その差額分の2,676万7,000円の分を計上しております。それから、残りの新しい生活様式に対応した営業方法の検討等のことに関しましては23万3,000円ということで、合計2,700万円を計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） 保健福祉課長、森谷君。

○保健福祉課長（森谷善彦君） それでは、七良浴議員の再質疑にお答えします。

予算に関する説明書の10ページ、予防費の衛生用備品に絡んで、陰圧の機器等を設置する考えはないのかという御質疑だったと思うんですけども、あくまでも、発熱などの有傷病者やPCRで陰性となった濃厚接触者については、あくまでも陰性でございますので、その辺り、避難所開設に当たって海南保健所と避難所の現場確認、それから施設の間取り等を確認させていただいて、その辺り陰圧を設置するまでもないということで区切りをしておけば大丈夫ということで、指導も仰いだ上での予算計上としておりますので御理解賜りたいと思います。

○議長（伊都堅仁君） 5番、七良浴光君。

○5番（七良浴 光君） ただ今の話の中でのパーテーションですが、高さ4メートルというのは上は蓋してないんですね。開放ですね。それだけ再度お聞かせください。

○議長（伊都堅仁君） 保健福祉課長、森谷君。

○保健福祉課長（森谷善彦君） 七良浴議員の御質疑にお答えします。

パーテーションについては、高さ1.8メートルなんですけれども、上の部分は開いてる状態になります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑ありませんか。

11番、美濃良和君。

（11番 美濃良和君 登壇）

○11番（美濃良和君） それでは、お聞きしたいと思います。

説明書の8ページですね、先ほどから出てましたけれども、一般管理費の中で1,019万5,000円で感染防止対策改修工事をやっていくということでございましたけ

れども、それについてももう少し説明を願いたいと思います。と申しますのも、今、さっき、受付というふうなことが聞こえたように思うんですけども、お客さんが来られて対応していかなきゃならんと。今、アクリル板置いて直接唾液等が飛ばないようにというそういうふうなことになってるんですけども、高齢の方も非常に多い中でですね、話が十分にお互いにできるのかどうか、その辺のところの対策がどうなっているのかも含めてお聞きしたいと思います。

その下の財産管理費、これも皆さん方お聞きをされておりましたけれども、森林組合のおられたそういう施設を倉庫というんですか、形で使っていくと。しかしですね、横のところは、最近人も住んでるというふうなことに使ってきたわけでございますけれども、森林組合の施設については、相当老朽化してきているというふうな点が心配されるんですよ。そういう点でですね、もちろん耐震等のこともあるかというふうに思いますけれども、その辺、施設自体大丈夫であるのかお聞きしたいと思います。

それから、その下の企画費の、これも先ほどから皆さん方お聞きされておりましたけれど、美里の湯かじか荘でございますけれども、2,700万ですね、これについて。今、コロナのところもでございますけれども、今、予算組んで、本館ですね、これについての改修工事等もされてると。そういうようなところですね、2,700万で経常経費の部分があるというふうな説明でしたけれども、その辺のところですね、もう少し具体的に御説明をお願いしたいというふうに思います。

そしてですね、新生児は田代議員のほうでお聞きしとったんですけども。あと、手洗い各所ですね、自動に切り替えるという、工事し直すということで説明ありましたけれども、これは現在あるものを、カランを自動に変えると。新たなどころでつけるというふうなところについてはどうであるのか聞いときたいと思います。

それからですね、全体的に、この間、町長のほうでいろいろと厳しい財政の中で、これで3回目ですかね、臨時議会を持ってコロナ対策の予算組んできたわけでございますけれども、コロナ自体はどうであるというふうに見ておられるのか。今年の初めの頃についてはですね、やはり遠くのというふうな思いがありましたけれども、だんだんだんだんと近づいて来ていると。そして最近ではですね、大阪が東京を上回ったというようなことにも言われているわけでございますけれども、そういうふうな状況の中で、紀美野町を取り巻くいろんな状況の中から、この回、3回の予算を組んで対策を取ってこられてるわけでございますけれども、全体的なところのこれからの部分がどうであるのか、

その辺についてもお聞かせいただきたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 企画管財課長、坂君。

(企画管財課長 坂 詳吾君 登壇)

○企画管財課長 (坂 詳吾君) それでは、私のほうから美濃良和議員の御質疑にお答えいたします。

予算に関する説明書の8ページをお開きいただきたいと思います。

まず1点目です。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の本庁舎感染防止対策改修事業でございます。これにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策のために行う本庁舎の受付カウンターとか会議室のパーテーション等の改修工事を行うものでございます。1階受付カウンターを改修しまして、カウンター席の間仕切りの壁等、壁と言いますか間仕切りのそういう壁みたいなものを設置したいというものでございます。話はできるのかとかというお話だったかと思うんですけども、話は十分に聞こえるような感じにはしたいと思っております。

それから、次の財産管理費の感染症対策資機材保管場所の整備工事でございますが、元の森林組合事務所の1階の改修工事を行うということで御説明をさせていただいたんですが、確かに老朽化しております。その老朽化によりまして、そういう改修工事をしていきたいというふうに考えているものでございます。2階につきましては、短期滞在室として現在入られているような状況となっております。大丈夫か、老朽化大丈夫かということなんですが、一応こういう改修工事をして有効活用を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

それから、同じページの企画費の美里の湯かじか荘特別支援金でございますが、2,700万ということで、先ほど御説明もさせていただいたんですが、経常経費で人件費やリース料等々、建物の光熱水費とかですね、そういったものの最小限の経常経費がございまして、それと、あと、持続化給付金やこういう調整助成金等々の分を差し引いたものと、あと、新しい生活様式に対応した営業方法の検討等に対する研修とかですね、そういった費用に充てるために2,700万を計上させていただいているところでございますので、御理解賜りたいと思います。

以上でございます。

(企画管財課長 坂 詳吾君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 総務課長、細峪君。

(総務課長 細峪康則君 登壇)

○総務課長 (細峪康則君) 私からは手洗い場の自動水栓化工事ということで、各所に出てまいりますので、それを一括して私のほうからお答えをさせていただきます。

場所に関しては、基本的には今ついている洗い場でございます。その改修工事ということで、センサー式というのもございますし、プッシュ、軽くタッチしてというのも、そういう方式も取り入れてまいります。そして、センサーの場合とかですね、電気がどうしても必要になってきますので、電気を新たに取り付けたり、あるいはまた、電池で対応できるというのもありますので、幾つか、全て同じものではないんですが、とにかく自動で、自動に近い状態でカランを回すというそういうことのない自動水栓化工事をしてまいりたいと思っておりますので御理解をいただきたいと思えます。

(総務課長 細峪康則君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 11番、美濃良和君。

○11番 (美濃良和君) 8ページの1目の一般管理費の関係で、先ほど受付業務との関係で、接客ですね、についての答弁いただいたんですけども、間仕切りをつけたりしていくと、そういうことで話はできるようにするというところでございましたけれども、受付、接客をしなきゃならんのは受付の窓口だけではなくって、見ていましたら、それぞれ相談者は住民課もあれば産業課もあると、また建設課も、また税務、大体1階、皆それぞれそういう相談の方々がおいでになるということになるかというふうに思います。それで、先ほど思いましたのは、アクリル板を置いて飛沫を飛ばないようにしていくということでございますけれども、その分やっぱり声が、間に障害物が入るということで聞き取りにくくなるのではないかと。そこで例えば、前に、今、町の文化センターとか中央公民館にも設置している、そういう町の対応者とそれからお客さんとの間で、特に高齢の耳の悪い方々が十分に話、意思が通じるような形のそういうものもなければですね、飛沫防止ということとともにですね、またそういう問題も起こってくるかと。その辺については、改修工事をする上で大丈夫であるのかお聞きしたいと思います。

それから、森林組合については、元森林組合については耐震は十分なんですか。確か昭和もかなり早い段階に、昔は教育委員会が使ってた時期もあったんですよ。それから考えると相当古いもんかというふうに思うんですけども、その辺は大丈夫でしょう

か。

そしてですね、かじか荘なんですけれども、経常の費用と、それから光熱水費等が入ってるということで、御説明あったんですけれども、実際のところ、コロナというのはいつまでというのか、今後さらに、もしかしたら3次、4次というふうなそういうようなことも専門家の方々に話合いがされているようなんですけれども、それ大丈夫であるのかどうか。かじか荘は、本年度は黒字になるようなことのように前に説明があったんですけれども、そうであったとしても、これから1年、本年度コロナの問題もあれば、本館建て替えですよ、これに伴ってやっぱり時間等もかかってくると、これは2,700万、もう少し具体的にですね、これで大丈夫なんであるというところの説明をもう一度お願いしたいと思います。

それから、いろんな施設の手洗い自動、手洗い場自動水栓化の問題ですけれども、これ難しいのはなんですよ、今、課長さんも言われたように、いろんなシステムの方法を考えてるということなんですけど。特にですね、災害時に避難所になっているところで、我々えらい目におうた前の停電ですね、これになってくると電気に関係するところは皆アウトになってしまうと。それで今、電池のも考えてるということなんですけれども、その辺のところは大丈夫なように考えておられるのか、その辺をもう一度お聞かせいただきたいと思います。

○議長（伊都堅仁君） 住民課長、仲岡君。

○住民課長（仲岡みち子君） 私のほうから玄関、ロビー等々、そして、受付、そして各工事についての御説明をさせていただきたいと思います。

まず、今回お願いしてますのは、現在もアクリル板を、正面にはアクリル板、今回は左右の飛沫防止ということで間仕切りをお願いしてございます。来客者の座席幅も今回広く調整させていただきたいということと、そして、両サイドをプライバシーの保護ということに伴いまして、耳等の御不自由な方については、ボックス製のようになりますので幾分緩和されますし、そういった感染予防もございますけども、聞き取りやすくはなると思います。隣の方の声等が入りづらくなりますので、大丈夫かと思っております。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） しばらく休憩します。

休 憩

(午前10時21分)

再開

○議長（伊都堅仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時35分)

○議長（伊都堅仁君） 企画管財課長、坂君。

○企画管財課長（坂 詳吾君） すみません。美濃良和議員の再質疑にお答えをいたします。

まず、財産管理費の感染症対策資機材保管場所整備工事につきましてなんですが、耐震は大丈夫かということでございますが、確かに、1970年ぐらいの建築物でありまして、50年近くたっております。ただ、鉄筋コンクリート造りの強固な建物でございますので、耐震については、倉庫として利用していくということで、耐震としては大丈夫かなというふうに考えてございます。

それから、かじか荘、企画費のですね、美里の湯かじか荘の特別支援金の件でございます。これにつきましては、先ほどから申し上げておりますとおり、支出につきまして、人件費であるとか経常経費のですね、それと収入で指定管理料とか持続化給付金とか調整助成金など差し引きました額で、これで今年度は大丈夫であるということで考えてございますので、御理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） 総務課長、細峪君。

○総務課長（細峪康則君） 手洗い場の自動水栓化工事についての美濃議員からの、停電を心配されての御質疑をいただいております。その件でございますが、先ほども申しましたとおり、プッシュ式というのもございます。それから、自動充電式というのもございます。水が出たらそれで充電されるという、そういう、電気をいなくとも充電できるというそういうものもございます。そういうものも場所によっては導入していきます。そして、全ての手洗い場を変えてしまうのではなくて、一部今までのも残しておくというの、そういう方式も取りますので、いろんな施設において、ちょっと様々な対応をしていく予定でございますので御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 美濃議員の、町長として紀美野町をどない考えてんのかというふうな御質疑であったかと思いますが、町といたしましては、現在の危機が迫る、そうした危機感というのは非常に強く持っております。そうした中で、現在までですね、コロナ対策本部と、対策本部を設置しまして早4か月、5か月になるわけですが、その間に10回、この対策本部の会議を開いております。そして、そうした情報を共有すると、そしてまた、これからの対策ですね、これについてもやはりみんなで、その対策本部を中心にですね、対応していこうという姿勢でやっております。そうした中で、昨日の情報を見ますとですね、大阪府で187人の感染者が出た、また東京都では186人の感染者が出たということで、非常に3倍、4倍の第2波が来ているというふうな危機感を持っておるところでございます。しかし、町といたしましては、やはり、このコロナ対策に対しまして、毅然としたですね、そうした対策を講じ、そして、今回のこの予算もお示しをしておいでですね、やはり、やることはやる、そして、そうした対策を取った上でですね、そうした今後のコロナ感染防止に対してですね、全力で取り組んでいくと、そうしたことで考えておりますので。ただ、先ほど議員が言われましたように、いつ頃まで予定しているんなど、予想しているんなどというふうな、これにつきましてはね、国の専門部会、また大阪府の専門部会等でもですね、意見がまちまちでございます。そうした中で、やはり一日でも早くそうしたワクチン、これが開発され、そして終息に向かうようなですね、そうしたことを期待しながら、しかし、町といたしましては、万全の体制をもって今後とも対応していきたい、そうした思いでございますので、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 町長のほうからですね、力強いコロナに対するお考え聞かせていただきました。今後ともいろんな形に対応等ですね、考えていただけると、その辺よろしくお願ひしたいと思います。あと、その1点で、検査等については、今後、うちはかじか荘もあれば農家民泊等のいろんな形の下で、政策的に農家民宿とかそういうふうな、政策的に観光というものを考えておられます。かじか荘もですね、今後、施設が整い、一応コロナのことが収まってくれば、やはり観光ということで来てもらわなければならないようになってくるわけですが、その辺で町外の方々が入ってきた場合の、やっぱりPCR検査とかそんなことが必要になってくることも必要じゃないか

というふうに思うんですけども、これ、質疑ですからあまり突っ込めないんですけども、その辺のところ少しお聞かせいただけるならばお願いしたいと思います。

それからですね、先ほどのカウンター業務、受付ですね、ところで今までと違って一人の来庁者が囲むようにアクリルをつけるから、他の、そばの方との声が交らないというようなことでございましたけれども、やはり、それでも耳の悪い方というのは相当におられますし、私の周りにもそんな方見受けるんですけども、その対策ですね、機械的に分かりやすい対策も必要かというふうに思いますが、それについてですね、もう一度お聞かせいただきたいと思います。

かじか荘についてはですね、いろいろと考えていただけているようですけども、今後、どんなこと起こるか分からないわけですけども、2,700万、今回は計上していただいているわけですけども、今後、またそれについては状況を見てですね、対応を考えていただけるというふうなことであると思うんですけど、その辺についてお聞かせいただきたいと思います。

あと、水なんですけども、これ、先ほど総務課長さんも言われましたけれども、いろんな形があるんだと、特にですね、いろんなシステムを入れていくということですけども、先ほど幾つかの施設の名前挙げられてましたけれども、そこに避難所になってたりしてて、来られた方がそれしか使えないということでしたら、それは常に使える状態でなければならんというふうに思うんですが、その辺は大丈夫でしょうか。もう一度お聞かせいただきたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（伊都堅仁君） 保健福祉課長、森谷君。

○保健福祉課長（森谷善彦君） 美濃議員の御質疑にお答えします。

まず、私のほうからは検査体制について答弁させていただきます。検査体制についても県のほうで進めていただいている状況で、PCRの検査の機器も台数を増やして、検査数を増やしていると聞いております。また、病床の数も8月上旬では165床あって、今後患者数が増えてきたらもっと増やしていく、400床まで増やしていくという話も聞いておりますので、その辺り県と連携しながら、町民に安心していただけるように進めてまいりたいと思います。

○議長（伊都堅仁君） 住民課長、仲岡君。

○住民課長（仲岡みち子君） 美濃議員の御質疑にお答えいたします。

従来より、耳の不自由な方につきましては、筆談等で対応もさせていただいています。できる限りゆっくりと物を申しまして、分かりやすいように説明もさせていただき、対応させていただいているところです。そして、今回タブレット端末を導入させていただくことで、予算化させていただいています、戸籍住民基本台帳費のほうにシステムソフト等含めた機器の整備費用を計上させていただいてございます。そうした中で、分かりづらいつきましては、手厚くと言うんかな、親切に対応させていただきたいと思っておりますので御理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 企画管財課長、坂君。

○企画管財課長（坂 詳吾君） 美濃良和議員の再々質疑にお答えをいたします。

美里の湯かじか荘の特別支援金2,700万円でございますけども、今後の対応といたしまして、現時点ではですね、この2,700万を上限とは考えてございます。今後どうなっていくか分からないんですが、とりあえず今年度につきましては、現時点ではこれが上限額というふうな御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） 総務課長、細峪君。

○総務課長（細峪康則君） 手洗い場の水栓化の件ですが、非常時においてもですね、手洗いができないと、そういう状況が起こらないようにですね、そういうことも考えて改修に努めてまいりますので御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑ありませんか。

1番、桐山尚己君。

（1番 桐山尚己君 登壇）

○1番（桐山尚己君） 8ページですね、5款電子計算費の中で、無線LAN環境構築委託料ということで1,430万円、あと、同様に11ページの9款教育費の中で同様に無線LAN環境構築委託料ということで3,778万1,000円ということで、無線LAN環境を整えていくということでありまして。これに関しては、基本的には私は賛成はしておるんですけども、今、無線の規格として、ずっと過去から最初のゼロGなんて言われるところもありますけれども、3G、4Gと来て5Gというところの導入が、国内でも都会を中心に進んでいるところでありますが、この無線LAN環境は

5G対応ということを前提で、大前提で考えていらっしゃるのかどうかということが一つ。

あとですね、先ほどパーテーションのお話が出てきましてけれども、窓口ですとか、避難所のみならず役場の職場内でもパーテーションを導入されるというふうに私は理解しましたけれども、これに関して、パーテーションを導入することによって、もちろん感染症防止という効果、メリットの部分はあるわけですがけれども、それとは逆にデメリットの部分、何か想定されているのかどうかをお聞かせいただきたいということと。

あと、最後にですね、先ほど来、新型コロナウイルスの蔓延防止ということで諸策、今般上がってきておりますけれども、それに対する町の考え方、今後に対する見通し等をお聞かせいただいておりますけれども、基本的に世間で言われているように、コロナというのがいつ終息するのか分からない。アフターコロナと言われていても、また次に、再度またそれが復活して、同様のコロナ禍が始まるということも考えられると。つまり、ウィズコロナということで、コロナがあることを前提して、前提としてどういうふうに対応していくのかということを考えていかなきゃいけないわけですがけれども、それに対する町の考え方、コロナがあることを前提にどのようにしていくのかということ再度お聞かせいただければなというふうに思います。

以上です。

(1番 桐山尚己君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 総務課長、細峪君。

(総務課長 細峪康則君 登壇)

○総務課長 (細峪康則君) それでは、桐山議員の御質疑にお答えをしてみたいです。

まず、8ページの6目の電子計算費の中で、委託料の無線LAN環境構築委託料1,430万円、そして、この委託料の中に一番上の14万円、これも無線LANの保守の委託料なんで、14万円で合計1,444万円計上させていただいております。今回、この無線LANはコロナの対策ということでありますので、クラスター等が発生したときでも、いろんな会議室であるとか公民館の部屋であるとか、そういうところでも仕事をしないといけない。職場を持って行かないといけないということで、このために無線LANの環境をつくるものでありまして、最低限の環境ということになります。したが

いまして、議員御質疑の5G対応かというとは決してそうではありません。いろんな役場、本庁、支所、そのほか出先機関、いろんなところに、事務所的なところには、今、有線でパソコンをつないで仕事できる環境になってるんですけど、いろんな会議室であるとかそういうところは有線で引いているところもあれば、全く何も引いていない、仕事に適さない部屋がたくさんあります。ですから、今回、この交付金を利用して最低限の無線LANの環境をつくって、パソコンを持って行けばそこで仕事ができると、最低限の仕事ができるという環境をつくってまいりたいと思います。

それから、10ページの予防費のところ、消耗品費299万円計上させていただいております。デスクパーテーションと言いまして、役場では各課で班ごとに机を隣り合わせにして仕事しています。ですから、皆マスクはしておるんですが、やはり、飛沫というのは正面へ飛んでいったりするということもよく言われてますんで、正面、向かい合ってるところについ立てを立てて、そして、仕事をするという。念には念を入れての仕事場の環境をよくしていきたいということで、大体4種類のパーテーションの種類がありまして、合計で126枚購入して環境を整えていきたいと思います。それで、横はもちろん、隣り合わせた横はパーテーションは入れません。正面だけです。やはり、正面、横とはどうしてもいろんな話とかをするので、そこは除きまして、向かい合ってる部分だけでやりたいと考えております。デメリットという話ではありますが、ちょっと私は浮かびにくいんですが、ただ、声が多少聞こえにくいであるとか、そういう部分は多少あるのかなとは思いますが、メリットとしては、非常に机の上をきれいに整理しておくとかそういう基本的なことから入っていけるので、ちょっと1回やってみないとなかなか、メリット・デメリットというのは分かりにくいんですけども、ちょっとお答えになってないと思いますが、その辺ちょっと勘弁をいただきたいと思います。

いずれにしろ、議員おっしゃられたように、コロナの終息がまるっきり見えないという状況でありますので、私たちもウィズコロナと言いますか、こういう新たな時代に入って、やはりそれを排除するというのができない限り、やはり付き合っていけないといけない。そういうことを常に念頭に置いて、そして安全策も講じながら、試行錯誤になると思うんです、これが絶対いいというのもまた言えないことでもありますので、いろいろ御提言やら御提案もいただきながら、皆さんとともに、いい環境と言いますか住民も安心して暮らせるような、そしてまた私たち職場も安全で、住民のサービスを提供できるように心がけていきたいと考えております。

以上です。

(総務課長 細谷康則君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) しばらく休憩します。

休 憩

(午前10時59分)

再 開

○議長 (伊都堅仁君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時59分)

○議長 (伊都堅仁君) 1番、桐山尚己君。

○1番 (桐山尚己君) 先ほど、私の発言にありましたコロナに関する今後の町の対応、考えということに関する質問については撤回させていただきます。

先ほどの無線LAN環境の中で、最低限のもので対応するというお話でありましたけれども、私もそれで十分だと思います。今、最先端ということで導入が世界中で進んでいる5Gというのは、非常に危険であるというふうな指摘もされています。電磁波ですから、欧米各国で反対運動が起こったり、導入を取りやめる、一旦は導入したものの取りやめるというような事例が起こったりというようなこともかなりあるようです。そういったところをですね、しっかりと情報収集をしていただいて、今後無線LAN環境のアップグレード、更新なりを考えていかれる際は、ぜひそこを注視してやっていただきたいというふうに思います。

あとですね、職場のパーテーションの件ですけれども、デメリットということで、声がよく聞こえなくなるんじゃないかというお話がございましたが、私、会社勤めをしていた頃に、どうですかね、20年ぐらい前、それ以上前になるかもしれませんが、通常のフラットな職場から、個人個人が集中できるようにパーテーションを導入しようということで、向かい合ってる前はもちろん、横の人も含めて、横も含めてこうボックスにして対応したということがありました。そのときに私が一番痛感したことは、集中はできるかもしれないけれども、コミュニケーションが全然取れないと。こういう言い方をすると非常に失礼になるかもしれませんが、恐縮ですけれども、役場は何かと役場内の情報の交換が悪いというふうな声も聞いたりいたします。情報の流れがあまりスムーズではないと、情報共有があまりできてないんじゃないかというふうな声も聞いたり

するわけですがけれども、いや、そうではないよと、しっかりと情報共有をしてやっているんだよと、さらに、今後もそれをしっかりと強化するんだよという姿勢を、ぜひとも見せていただきたいわけですがけれども、今回のコロナ禍におけるパーテーションを導入することによって、その試み、努力というものがかなり阻害されるんじゃないかというふうには私は危惧してはるんですね。実際に経験した立場から言わせていただくんですけども、そういったところを踏まえてですね、先ほど、細谷課長おっしゃいましたけれども、試行錯誤して、繰り返してということでありましたけれども、そういうことがまず想定されるので実際に導入していただいて、じゃあそういう障害を感じたならばどういうふうにはそれを改善、回避していくのかということも、ぜひ併せてやっていただきたいなというふうには思います。

以上です。

- 議長（伊都堅仁君） 総務課長、細谷君。
- 総務課長（細谷康則君） 桐山議員の経験から基づいて、いろいろと御提案いただきありがとうございます。確かに、情報の共有、交換、これが私ども一生懸命やっておるんですが、どうしても抜け落ちたりとかそういうことがあって、住民の方に時間を取ってしまってお叱りを受けるということも当然あります。これは、日々の職員のやはり心構えであるとかそういうことも再度徹底をしまして、まして、今回はパーテーションを置いた上になりますと、やはり電話の声とかそういうので、今こういう事案に当たってるんやなとかというのが、やっぱり分かりにくくなったり、あるいはまた、相手さんとのコミュニケーションも少なくなるということで、情報の共有、交換が多少悪くなる場合もあるかと思いますが、このことも踏まえまして、これを設置した際には、職員にも徹底してしっかりと共有、情報交換ができる姿勢を取るよう徹底してまいりたいと思いますので、どうか御理解をいただきたいと思います。

- 議長（伊都堅仁君） ほかに質疑ありませんか。

休憩します。

休 憩

（午前11時06分）

再 開

- 議長（伊都堅仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時06分)

○議長(伊都堅仁君) 11番、美濃良和君。

○11番(美濃良和君) すみません。いろいろと大変なときに。先ほどですね、一般会計の質疑の中で、飛沫ですね、飛ぶの。あれ、ひまくとってしまいましたので、その部分の訂正をお願いしたいと思います。

以上、よろしくをお願いします。

○議長(伊都堅仁君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) これで質疑を終わります。

これから議案第68号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) これで討論を終わります。

これから議案第68号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第69号 令和2年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算(第1号)について

○議長(伊都堅仁君) 日程第6、議案第69号、令和2年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算(第1号)について議題とします。

説明をお願いします。

産業課長、吉見君。

(産業課長 吉見将人君 登壇)

○産業課長(吉見将人君) それでは、議案書の10ページをお開きください。

議案第69号、令和2年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算(第1号)。

令和2年度紀美野町ののかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,723万9,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年8月20日提出 紀美野町長 寺本光嘉

続きまして、予算に関する説明書の15ページをお開きください。

歳入でございます。3款繰入金、2項他会計繰入金、1目一般会計繰入金で6万9,000円の増額補正でございます。これは新型コロナウイルス感染症対策のため、ふれあい公園特会の工事の財源として受け入れるものでございます。

以上、歳入の説明とさせていただきます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。予算に関する説明書の16ページをお開きください。

1款総務費、2項施設管理費、1目一般管理費で6万9,000円の増額補正でございます。これは、先ほど総務課長のほうからも説明がございました新型コロナウイルス感染症対策のため、ふれあい公園の南北コースにある女子トイレの手洗いが、唯一手動で残ってございましたので、これを自動水栓化に交換するものでございます。

以上、議案第69号、令和2年度紀美野町ののかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。

原案どおり御可決くださいますようお願いいたします。

（産業課長 吉見将人君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで質疑を終わります。

これから議案第69号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) これでは討論を終わります。

これから議案第69号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第70号 令和2年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について

○議長 (伊都堅仁君) 日程第7、議案第70号、令和2年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について議題とします。

説明を願います。

水道課長、長生君。

(水道課長 長生正信君 登壇)

○水道課長 (長生正信君) それでは、議案書14ページをお開きください。

議案第70号、令和2年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)。

令和2年度紀美野町の東部簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,361万7,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年8月20日提出 紀美野町長 寺本光嘉

次に、予算に関する説明書19ページをお開きください。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症の影響に係る支援として、10月から3月までの6か月間の請求分のうち、基本料金を減免するものでございます。一般家庭や民間の事業所等で、現在水道を使用している水栓が対象でございます。

歳入でございます。1款使用料及び手数料、1項1目水道使用料において、6か月間の水道基本料金の減免額として1,920万円の減額でございます。4款繰入金、1項

1 目一般会計繰入金 1,935 万円の増額でございます。減免に係る水道料金の減収分として、1,920 万円と減免を実施するために必要な水道料金システムの改修委託料の 15 万円でございます。

次に、20 ページをお開きください。歳出でございます。1 款衛生費、1 項 1 目一般管理費、1 2 節委託料において、水道料金の減免を実施するための水道料金システム改修委託料 15 万円の増額補正でございます。

以上、簡単ではございますが、令和 2 年度紀美野町東部簡易水道特別会計補正予算（第 2 号）の説明とさせていただきます。

（水道課長 長生正信君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） ありませんか。これで質疑を終わります。

これから議案第 70 号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで討論を終わります。

これから議案第 70 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 70 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 8 議案第 71 号 令和 2 年度紀美野町西部簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）
について

○議長（伊都堅仁君） 日程第 8、議案第 71 号、令和 2 年度紀美野町西部簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）について議題とします。

説明を願います。

水道課長、長生君。

（水道課長 長生正信君 登壇）

○水道課長（長生正信君） それでは、議案書 18 ページをお開きください。

議案第 71 号、令和 2 年度紀美野町西部簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）。

（総則）

第 1 条、令和 2 年度紀美野町西部簡易水道事業会計の補正予算（第 2 号）は次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第 2 条 令和 2 年度紀美野町西部簡易水道事業会計予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入です。第 1 款水道事業収益 185 万 5,000 円増額の 1 億 1,222 万 1,000 円。第 1 項営業収益、1,860 万円減額の 8,357 万 7,000 円。第 2 項営業外収益、2,045 万 5,000 円の増額の 2,864 万 4,000 円。

次に支出でございます。第 1 款水道事業費用、15 万円増額の 1 億 33 万 4,000 円。第 1 項営業費用、15 万円増額の 9,040 万 6,000 円でございます。

（他会計からの補助金）

第 3 条 新型コロナウイルス感染症対策に要する経費に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は 1,875 万円である。

令和 2 年 8 月 20 日提出 紀美野町長 寺本光嘉

次に、予算に関する説明書の 23 ページをお開きください。

令和 2 年度紀美野町西部簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）実施計画明細書でございます。東部簡易水道と同様に 6 か月間の基本料金を減免するものでございます。

収入でございます。第 1 款水道事業収益 185 万 5,000 円の増額につきましては、1 項営業収益、1 目 1 節水道料金で、水道料金の基本料金減免額として 1,860 万円の減額、2 項営業外収益、4 目 2 節その他雑収益で、水道料金の減免により料金収入が減少することで消費税の還付が発生いたします。これにより 170 万 5,000 円の増額となっております。消費税の還付につきましては、確定申告により還付されるため 4 月以降の収入となることから、未収金として計上させていただいております。

次に 5 目 1 節一般会計補助金で 1,875 万円の増額でございます。水道料金減免に係る減収分として 1,860 万円、水道料金の減免を行うための水道料金システム改修委託料として 15 万円を計上させていただいております。

次に 24 ページをお開きください。

支出です。1款水道事業費用、1項4目17節委託料において、水道料金減免を行うための水道料金システム改修委託料15万円の増額でございます。

25ページのキャッシュフローにつきましては、業務活動によるキャッシュフローで、原材料、商品またはサービスの購入による支出で、水道料金システム改修費用として15万円の支出、営業収入では水道料金の減免により1,860万円の料金収入の減少、負担金補助金等の収入におきまして、システム改修費用、水道料金減免による減収分として1,875万円を一般会計からの繰入金として計上してございます。資金増減額については変更ございません。

以上、簡単ではございますが、令和2年度紀美野町西部簡易水道事業会計補正予算(第2号)の説明とさせていただきます。

御審議の上、原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

(水道課長 長生正信君 降壇)

○議長(伊都堅仁君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) これで質疑を終わります。

これから議案第71号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) これで討論を終わります。

これから議案第71号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 閉会中の継続調査の申し出について

○議長(伊都堅仁君) 日程第9、閉会中の継続調査の申し出について議題とします。

議会運営委員会の委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

休憩します。

休 憩

(午前11時22分)

再 開

○議長(伊都堅仁君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時24分)

○議長(伊都堅仁君) 以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和2年第4回紀美野町議会臨時会を閉会します。

(午前11時24分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年8月20日

議 長 伊 都 堅 仁

議 員 桐 山 尚 己

議 員 藤 井 基 彰